

現代における『マイノリティ』？： ドゥアルネネ映画祭とそのマイノリティ概念の変容

鶴 卷 泉 子

はじめに

ドゥアルネネ映画祭¹は、1960-70年代の地域主義運動の影響の下、フランス・ブルターニュ地域のフィニステール県ドゥアルネネ市で生まれた映画祭である。当初から「マイノリティ」を主題とし続けているのが特徴であり、毎年「招待客＝テーマ」を設定、例えば「カタルーニャ」、「南アフリカ」などの主題に沿った映画を上映すると共に関係者を招いて議論を行うことを主な柱としている。そのもう一つの特徴は、地域主義やナショナリズムを発展させてきたこの地域で、「ブルターニュ文化」を前面に出した催しとしていることである。ポスターやカタログにはブレイス語＝フランス語のバイリンガル表示がなされ、主催者・ボランティア・観客には多くのブレイス語擁護者、文化活動家が含まれる。映画祭の最終日は巨大なフェスト・ノーズ（ブルターニュ地域の音楽やダンスを用いた夜祭）で締めくくられ、「ブルターニュのフェスティバルである」ことが象徴的にアピールされる。

この映画祭を通じて本稿で考えたいのは、国家＝地域関係が1960-70年代から大きく変化した現在、「歴史的地域」の一つであるブルターニュの表象は、文化運動家の中でどのように変化しているのか、という問いである。1960-70年代にヨーロッパ各地で見られた地域主義は、様々な研究の対象となってきた。特に①68年革命を受けた「新しい社会運動」論（A. Touraine 1980; 1981）、②国内植民地主義と周辺地域の中心への従属論（M. Hechter 1975 ; R. Laffont 1967; 1971）、③エスニックな基盤を内包する地域による「エスニック・リバイバル」論（A. D. Smith 1981; 1991）などがその主たるアプローチとして指摘できる。

それぞれのアプローチは1960-70年代に現れた「地域の反逆」の背後にある構造的要因や運動の意味については評価を異にするが、この時代の自治要求が、領域に基づく共同体の「再発見」と密接に結びついていたという点については共通理解を持つ。

ところが、EU統合が深化する現在、地域と国民国家との関係は当時と比べて大きく変化している。EUの権限が拡大されると共に国民国家のそれは相対的に低下、現在では地域は国家に全面的に頼らずともEU政策に直接間接に影響力を及ぼすことが可能と

なった。中央集権国家であるフランスでも、地域語や文化は公共空間での一定の正統性を獲得し、教育機関でもある程度一般化すると共に、メディア、広告、流行歌に地域語が使われることも珍しくなくなった。そして1960-70年代の地域主義の制度化もおこり、かつての文化活動家の多くがその時代に創設された公共の地域文化擁護団体、あるいは教育機関や地方自治体で要職に就く例が多く見られるようになる。そして最後に、地域の独立可能性が現在も政治的アジェンダに上る国々とは異なり（例えばスペイン、イギリス、ベルギーなど）、現代フランスの文脈においては地域の政治的紛争性はほぼ消滅したという状況がある。

ここでドゥアルネネ映画祭に着目する理由は、この映画祭が1960-70年代地域主義の影響下に生まれていることの他に、長期にわたって存続し、現在も文化活動家からの支持を受けている点である。ブルターニュ地域には他にも1960-70年代の地域主義運動を受けたイベントが存在するが、この映画祭は特にブレイス語使用などを通して「ブルターニュ色」を強く打ち出し、かつ「マイノリティの映画祭」と銘打っている唯一の催しである。つまり、1960-70年代の運動がそうであったように権力関係を問題化しつつ、かつそれをブルターニュ地域の独自の言語・文化擁護と結びつけるという、他のフェスティバルには見られない特色を保っている。

ドゥアルネネの映画祭に注目するもう一つの理由は、同映画祭が1990年に「ナショナル・マイノリティの映画祭」から「マイノリティの映画祭」に名称を変更している点にある。またこの時を境として、それ以前のフェスティバルのカタログ・ポスターに必ず記載されていた「ブルターニュ民族 *peuple breton*」という表現が使われなくなってしまった。同時期における二重の変更は単なる名称変更にはとどまらず、実は「地域という共同体」の定義をめぐる議論と葛藤を背景としていたと考えられる。だとすれば、その葛藤とはどのようなものだったのかを考える必要がある。

この問題について、特にフェスティバルが支柱に据える、「マイノリティ」概念に着目して考えることにしたい。1960-70年代の地域主義運動が基盤とした「ナショナル・マイノリティ」概念はなぜ放棄されたのか、現在に於いて映画祭が掲げる「マイノリティ」概念は何を意味するのか、が本稿の中心的な問いとなる。この問題を、オーガナイザーとボランティア参加者への聞き取り調査と参与観察、及び誕生期から現在までのフェスティバルのカタログ分析を通じて考えることにしたい²。

本論に入る前に、映画祭がその誕生期に拠り所とした「ナショナル・マイノリティ」概念について、簡単に考察しておきたい。ルコアディック (R. Le Coadic 2009: 31-32) は「ナショナル・マイノリティ」概念について3タイプの定義を区別している。一つ目は「政治的定義」であり、ここでは「ナショナル・マイノリティ」はその居住する領域の外に（文化的・歴史的に）所属する国民国家を別個に持つ集団として考えられる。二

つ目は「法的定義」であり、「ナショナル・マイノリティの権利についての欧州人権条約への追加議定書（欧州評議会議員総会勧告 1201）³」が例として挙げられる。1993年に提出されたこの文書によれば「ナショナル・マイノリティ」とは以下の基準を満たす集団である。すなわち、その居住する国家の市民権を持つこと、土着性、文化の固有性を有すること、一定の成員数（ただし支配集団よりも少数）を持つこと、集団意識を持つこと、がそれである。ルコアディックは、一つ目の政治的定義はあまりに狭い定義として退けると共に、法的定義についても判断基準—特に集団意識などの主観性に関して—が恣意的になる恐れがあると言う。代わって彼が採用するのが三つ目の「歴史社会的定義」であり、キムリッカが援用される。キムリッカによれば「ナショナル・マイノリティ」とは「より強力な国家に併合される以前からその土地に根付き居住してきた、全的・機能的な社会を構成する集団（W. Kymlicka 2000: 144）」である。

ルコアディックはこの最後の定義について、恣意性を問題を排除することを可能とする、汎用性と普遍性を持つ定義だと主張するが、例えば「国家に統合される以前」の集団の土着性や、その文化的同質性をめぐっても、基準をどこに置くかという判断の問題を避けることは不可能だろう。またルコアディックは「ナショナル・マイノリティ」を操作概念として用いるのみでなく、「実体」つまり記述概念としても想定して議論する⁴が、ブルターニュが「実際にナショナル・マイノリティ」であるかどうかという議論には本稿では立ち入らない。ここではあくまで映画祭を通じた表象の変化に関心を絞り、上の三つの定義の差異を論じるよりは、むしろその共通点に注目したい。それによって、映画祭の創始者に共有されていた「問題意識としてのナショナル・マイノリティ」について論じることが可能となると思われるからだ。すなわち、「ナショナル・マイノリティ」概念は上の三つの定義を通じて「領域」に結びついていること、そしてそれを土台とした「文化の固有性」と「集団成員の同質性・一体性」が前提されていることである。さらに三点目として、ここで言う文化の固有性とは、「当該集団が居住する国民国家」との関係において、その支配文化と区別されるという意味での固有性であり、領域についても特定の国民国家が問題となることが重要である。つまり、「ナショナル・マイノリティ」はそもそも特定の国民国家とそのマジョリティ集団との関係によって規定された概念であり、支配の問題に関わる。マイノリティ／マジョリティ関係とは数の問題というよりは支配の問題であり（T. Veiter 1974）、「あるマイノリティ集団が政治カテゴリーとして存在するのは、ある権力がその集団を構成し、マイノリティと名付け、そのように処遇する限りにおいてである（A. Fenet 1978: 97）」からだ。

以上を確認した上で、映画祭の歴史を「ナショナル・マイノリティ」概念とその変容を軸に三期に分け、クロノジカルに変化を追うことにしたい。この映画祭誕生期を第一期（1978-80年代後半）とし、次に転換期としての第二期（1980年代末-1996年代半ば）

について、主に映画祭カタログの変遷を辿りながら、「ナショナル・マイノリティ」概念が揺らいでいく様子を確認する。そして第三期（1990年代末－現在）について、「新しいマイノリティ」概念の登場と、旧マイノリティ概念との緊張関係について考える。最後に現代のマイノリティ概念とブルターニュ地域の結びつきについて考えることにしたい。

（1）フェスティバルの誕生期

第一期（1978－1980年代後半）

ドゥアルネネ映画祭は1978年に、同市近辺に居住する映画好きの若者達によって生み出された。その中心となったのはブルターニュ運動に深く関わる若者達で、創立者の一人が回顧するところによれば10-20人程が定期的に集い、議論を重ねる中で生まれたアイデアだという。直接のきっかけとなったのは、ドゥアルネネから26km離れたプロゴフで、住民の反対を押し切って建設が予定された原発問題だった。

「当時特に大きな運動が生まれたのは、プロゴフ原発建設をめぐることでした。皆、ドゥアルネネやその近辺に集まって、他の場所では何が起きているのかいろいろ勉強したり、原発、文化、抵抗、エコロジー、ラルザックやアメリカの先住民、…それら全てを一緒に語り合い議論しました。」

実は当時、県内では住民が中央政府への怒りを爆発させるような事件が立て続けに起こっていた。プロゴフへの原発建設計画に続いて、1978年には石油タンカー、アモコ・カディスがブルターニュ半島で座礁し、漁業に壊滅的影響を与えた。さらにティヴジェレで、やはり住民反対にも関わらず軍事施設が建設されようとしていた。県東部のティヴジェレまでは、ドゥアルネネから18km、県西部のプロゴフまでは26kmでしかない。フランスの最西端に位置し、交通の便も悪く、第一次産業や軍港に頼るのみで近代化を進めてきたこの地域で、立て続けに原発や軍事施設の建設が計画されたのは偶然ではない。当時ブルターニュの文化運動に関心を示してきた若者達は集まり、議論する中で、社会変革の必要性を確信していく。映画祭は単に「映画の祭典」として生まれたわけではなく、あくまで社会運動の一形式として生まれたものだった。それを創立メンバーの一人はこう表現する。

「ドゥアルネネ映画祭の歴史は…ここに住む人達の、この時代の、社会的、文化的、政治的歴史と結びついているんです。」

ではなぜ映画なのだろうか？ そもそもブルターニュでは映画と社会運動との結びつきが深く、著名な映画監督を輩出している。その一人ルマッソンはプロゴフの原発に関

現代における『マイノリティ』？：ドゥアルネ映画祭とそのマイノリティ概念の変容

するフィクション（1978年）を撮る一方で、日本の成田闘争を扱ったドキュメンタリー（“*Kashima Paradise*”）などの作品を残している。彼と非常に親しかったヴォティエはやはりブルターニュ関係の映画を複数扱う一方で、アルジェリア戦争を撮ったフィクション、「20歳、オレス地域で（“*Avoir 20 ans dans les Aurès*”）」によって世界的に有名になった監督である。このような映画関係者は、中央に支配され植民地化された地域という問題意識を共有し、その関心はブルターニュ問題、成田闘争の問題、そしてフランスから独立戦争を起こしていたアルジェリアの問題へと、区別なく向けられた。ブルターニュで映画を作ることとは、中央権力に支配され蔑まれてきた人々が、自分達の固有の文化へと目を向け、権力関係を問題化するプロセスとして考えられたのであり、それはすなわち「自らの歴史を取り戻し、再構成すること」でもあったことに注意すべきだろう。やはり映画祭誕生当初から関わるこのボランティアが言う言葉は、地域にとって映画がどのような意味を持ってきたかを証言するものである。

「ブルターニュには『ブルターニュの映画』が存在するんです。地域出身の若い監督達は皆言いたいことがあって映画を作ってきた。ブルターニュは映画のテーマになってきたし、映画作りの場になってきたし、映画撮影の場としても選ばれてきた。私たちは私たち自身の歴史とアイデンティティを再発見して、自分のものとする、という作業をしてきたのだと思う。」

注意すべきは、ここで「再発見・再構成して自分たちのものとする」べき対象は、映画誕生期には「ネイション＝民族」という言葉で捉えられていたことだ。「この時代には皆がブルターニュをネイションと考えていた」という創立メンバーの言葉が示す通り、ここで活動家によって表象されるブルターニュ地域とは、「植民者」フランスによって踏みじられてきた自治の権利と固有の文化・言語を復活させようとするナショナルな共同体だった。

（2）1980年代末-1990年代半ばの転換点、「ナショナル・マイノリティ」の消滅

テーマの変遷

ナショナル・マイノリティという問題意識は先住民の正統性と国内植民地主義への抗議をその核としており、そこで問題となったのは失われた歴史と領域性に関わる共同性を取り戻すことだった。この問題意識はブルターニュ地域を定義するものであると同時に、地域が連帯すべき相手（映画祭の「招待者」）を指し示す「世界観」だったと言える。その図式が大きく変化するのが1980年代末-1990年代半ばである。前述した通り、1989-90年を境にフェスティバルは名称を変え、それまでの「ナショナル・マイノ

リティ映画祭」から「ドゥアルネネ映画祭」となり、「ナショナル・マイノリティの映画祭」から「マイノリティの映画祭」へと中心テーマを変更する。それと同時に、チラシやカタログに必ず登場していた「ブルターニュ民族」という名称が消える。その一方で、「招待客」側に関しては「民族」の名称はしばらくそのまま使われ、それが変更されるのが1996年開催の「ヨーロッパの移民」をきっかけにしてと思われる。とりあえず、1989-1996年の時期を転換期と考え、その時期とそれ以後に現れる変化を見ていくことにしよう。この問題を具体的に考えるために、下に、開催初年度から現在までの招待客=テーマの変容と、その招待客=テーマに「民族」というニュアンスがある「nation / people」の呼称が付けられたかどうか注目した表を見てみる。「民族」という語が日本語になじまない場合もあるが、それを含め訳には全て「民族」の語を割り当て、該当する場合には○を付けてある。

表 テーマ変遷と「民族」

映画祭 開催年	招待客・テーマ			カタログ・チラシ への記載
	日本語訳	原題	民族 (people / nation) という表現の有無	
1978	ケベック民族	Peuple québécois	○	○
1979	インディアン・ インディオ諸民族	Nations indiennes	○	○
1980	海外県・領土の 諸民族	Peuples des D.O.M.-T.O.M.	○	○
1981	オクシタン民族	Peuple occitan	○	○
1982	ソ連の諸民族	Peuples d'URSS	○	○
1983	ヨーロッパの ロマ民族	Peuples tziganes d'Europe	○	○
1984	ラテンアメリカの インディオ民族	Peuples indiens en Amérique Latine	○	○
1985	アメリカ黒人民族	Peuple noir américain	○	○
1986	カタルーニャ民族	Peuple catalan	○	○
1987	北極圏の民族	Peuple de l'Arctique	○	○
1988	バスク民族	Peuple basque	○	○
1989	中国とチベットの 諸民族	Peuples de Chine et du Tibet	○	○
1990	パレスチナ民族	Peuple palestinien	○	
1991	オーストラリアの アボリジニ民族	Peuples aborigènes d'Australie	○	

現代における『マイノリティ』？：ドゥアルネネ映画祭とそのマイノリティ概念の変容

1992	アイルランド民族	Peuple irlandais	○	
1993	インドの諸民族	Peuples d'Inde	○	
1994	ベルベル民族	Peuples berbères	○	
1995	スコットランド民族	Peuple écossais	○	
1996	ヨーロッパの移民	Communautés immigrées en Europe		
1997	20周年記念： 先住民・ヨーロッパ のナショナリズム・ 世界市民としての 女性	20ème anniversaire : Rencontres autochtones - Nationalismes en Europe - Citoyennes du monde	△	
1998	ウェールズ民族	Peuple gallois	○	
1999	イディッシュランド	Yiddishland		
2000	イタリア人	Les Italiens		
2001	マオリ	Maolis		
2002	世界で起こっている こと	Nouvelles du monde		
2003	クルディスタン	Kurdistan		
2004	複数のベルギー	Les Belgiques		
2005	アメリカ合衆国の メキシコ人	Mexicains aux U.S.A		
2006	バルカン半島の 諸民族	Peuples des Balkans	○	
2007	植民地化された人々 とは1000と1の ブルターニュ	Portrait de colonisés / Mille et une Bretagne		
2008	レバノン	Liban		
2009	コーカサスの諸民族	Peuples du Caucase	○	
2010	カリブ	Caraiïbe		
2011	複数の南アフリカ	Afrique(s) du Sud		
2012	複数のスペインと その自治地域	Communautés autonomes d'Espagne(s)		

第二期：転換期（1980年代末－1990年代半ば）

上の表を見ると、前述のように1989年で「ブルターニュ民族」の名称が使われなくなったが、その後招待客には「民族」の呼び名が使われたこと、言い換えれば「ナショナル・マイノリティ」という問題意識そのものはブルターニュ地域と切り離された形で

一定期間継続したこと、が分かる。1996年までは、「ケベック民族」「インディアンとインディオ民族」「フランス海外県・海外領土の諸民族」「オクシタン民族」…と、全ての招待客に一貫して「民族 *peuple/nation*」という名称がつけられ、二つの例外を除いて（:1983年の「ヨーロッパのロマ民族」と1985年の「アメリカ黒人民族」）、1996年まで扱われた全ての集団は「固有の土地」と結びつき、成員の同質性を前提され、特定の国家との関係において被支配者として現れる。つまり、「ナショナル・マイノリティ」の問題意識を基盤とした世界観は存続していた。

しかし、このような世界観は第二期以降、徐々に違った世界観に取って代わられていく。新しい視点として加わるのが、「領域の複数性」、つまり文化的集団が複数居住することを前提とした領域、「脱国境」、そして「移動」のテーマである。

第三期に現れるこのような変化を先取りして確認しておく、と、まず「領域の複数性」の例としては、個々の「国民国家の中に広がる複数性」が取り上げられる「イタリア人」「ベルギー」「レバノン」「南アフリカ」の例が挙げられる。そして国境をまたいで広がる領域に着目したものとして「イディッシュランド」「クルディスタン」「コーカサスの人々」「カリブ」が、そして移動をテーマとしたものとして「ヨーロッパの移民」「アメリカ合衆国のメキシコ人」が挙げられる。それまでの「民族の招待」という発想には、前述した「先住性」や民族の「統一性」、そして国民国家内での被支配者という立場が前提とされていた。ところがこの時代以後に問題になるのはむしろ、文化的集団が複数居住することを前提とした領域の複数性であり、国境で区切られた国民国家の相対化であり、そして権力関係の複雑な交差である。

ここで「ナショナル・マイノリティ」概念が徐々に放棄された背景として、1980年代に現れる変化を二点指摘しておきたい。映画祭の組織内の要因とフランス社会のコンテキストである。1980年代を通じて、映画祭の実行委員会では世代交代が起こった。1970年代の活動家ネットワークを基盤として生まれた映画祭は、やがて職業化し専門化する。それと共に、「フランスに支配され、植民地化されたブルターニュ」という問題意識は共有されなくなったという（創立メンバーのインタビュー）。他方では、毎年違ったテーマを設定し、新しい「マイノリティ」に出会うことは、それまでの実行委員会が自明視していた世界観を問題化することにもつながった。例えば名称をめぐる問題があった。以前は「黒人民族」と名乗っていた人々が「アフリカ系アメリカ人」と主張するとき、彼らは「ナショナルな」マイノリティなのだろうか？より多くの大陸の映画を扱い、より多様なコンテキストにある集団と出会うとき、映画祭関係者は無条件に前提していた図式を問題化せざるを得なかったという。それは後述するように「ブルターニュ」の一枚岩的な表象そのものを問題化することにつながっていく。

他方では、フランス社会の変化も関連した。フランスの共和国主義においては、歴史

的に社会の統合はすべての市民の政治的意志に基礎づけられ、宗教や文化の違いは「私的空間」における問題とされてきた。フランスのナショナリズムはこのような差異の非認知と密接に関連している（R. Le Coadic 2009; M. Wiewiorka 2001）。ところが、1970年代の社会運動が盛り上がりを見せた後、1981年に政権に就いたミッテランは地域文化・言語の承認に積極的な姿勢を見せる。その結果として、中央文化に支配される地方という図式が成り立ちにくくなった。公の承認を進める一方で、フランスのナショナリズムは地域のマイノリティとしての要求を脱政治化することに成功したのである。

第三期（1990年代末－現在）

1980年代末－1990年代半ばにかけて、「ナショナル・マイノリティ」概念を支える領域性・集団の同質性・特定の国民国家との関係が問題化されていくわけだが、それを背景として、第三期にはブルターニュの表象そのものが問い直される。その大きなきっかけとなったのが、1996年のテーマ設定、「ヨーロッパの移民」である。ここで初めて映画祭に「民族以外」の集団が招待されたわけだが、この時期に映画祭実行委員会内で起こった議論について、当時から参加するメンバーは次のように回顧する。

「ヨーロッパの移民、この・・・『新しいマイノリティ』、彼らの存在についても考える必要があった。ある時期以降ずいぶん議論をしました。考えてみればブルターニュ人は、昔は、ブルターニュに住んでいなかったわけですからね、私たちはドーバー海峡の向こう側にいた（笑）、いや真面目な話そうなんですよね、だから「移民と」まったく同じ状況ですよ。私たちはケルト出自で、ラテン系よりはブリテン諸島と強い結びつきを持っているわけ。だから、歴史のある地点においては、私たちは常に誰かに対する移民なんです。経済的な理由での移住は、ブルターニュ人も経験してきたことです。一般にブルターニュ人は「ブルターニュ人が世界中にいる」ことを誇りに思って口にしませんが、今度は私たちのところに住んでいる世界中から来た人たちにも目を向けるべきなんです。というのも、私たちは常に誰かにとってのマジョリティ、あるいはマイノリティ、なんですから」。

その歴史をさかのぼれば地域住民の祖先の一部は移住者であり、さらに地域が独自性として主張するもの〔文化や言語〕自体が「移住者の文化」である、という現実がここで指摘されている。そして同時に、移民への着目は、長年「ナショナル・マイノリティ」として自らを主張してきたブルターニュ地域がその内部にマイノリティを抱えていることを発見させる。言い換えれば、この発言で問題とされているのはブルターニュを「ナショナル・マイノリティ」として成り立たせる基盤そのものだと言ってよいだろう。より具体的に言えば、①先住性と結びついた正統性、②被抑圧者としての権力関係における布置、③その領域内部にある複数性である。「ナショナル・マイノリティ」

概念とは、時間的・空間的な定点を定め、それを特定の国民国家との関係に位置づけることによって初めて成り立ち、同時に支配関係を問題化するものだった。上の発言（「私たちは常に誰かにとってのマジョリティ、あるいはマイノリティ」）は、このような定点そのものを放棄するものだと言ってよい。

この点に関して、2007年の映画祭で同時に取り上げられた二つのテーマ、つまり「植民地化された人々／1000と1のブルターニュ」は示唆的である。映画祭の創立当初の問題意識からすれば、ブルターニュはまさにフランスという国民国家に植民地化された地域であり、この二つのテーマを分離することは考えられなかったのではないだろうか。しかしテーマは併置され、しかも二つのテーマ間で共通に取り上げられた映画の内、一つは「20歳、オレス地域で」であることが象徴的である。前述したヴォティエが撮ったこのフィクションは、アルジェリア独立戦争をフランス側で戦った「ブルターニュ出身兵士」の視線で撮ったものだった。ヴォティエのこの映画はブルターニュから招集された若者達に聞き取りを重ね、実話をつなぎ合わせてシナリオが作成されたことが地域ではよく知られている。つまり、特に徴兵された兵士達がブルターニュ出身である事実が強調されるわけではないとはいえ、この映画は植民者としてのブルターニュを描くという側面を持っているのである。この映画を単に「ブルターニュ人監督による名作」として「ブルターニュ」テーマの枠内で上映するのではなく、あえて「植民地化された人々」の上映作品としても加えることによって、ブルターニュがフランス国内で領域的ナショナル・マイノリティとして自己認識してきた事実が、植民地化されたアルジェリア人の問題を通じて問題化される。ブルターニュの権力関係における地位の二重性が強調されているわけである。

しかし、それでは映画祭は領域性を完全に放棄してしまったのかと言えば、そういうわけではない。というのも、第二期以降にも映画祭は変わらず「ブレイス語」を積極的に用い続け、ポスターやカタログなど様々な場所でバイリンガリズムが採用されてきた。ブレイス語学校であるディワンと提携し、その資金集めの場を提供もした。開催期間中は毎日ブレイス語普及団体（エムグレオ・ブレイス EMGLEV BREIZH）が映画祭本部を訪れ、大きな広場の一角で観客を集めてブレイス語教室を開いている。実際、このような映画祭の姿勢のおかげで、開催期間中は地域のあちらこちらからブレイス語話者や活動家が訪れ、様々な場所でブレイス語の会話が耳に入ってくる。ブルターニュは「ナショナル・マイノリティ」としての地位をもちや有さないにしても、「言語マイノリティ」としての地位を演出され続けている。実際、「映画祭をブルターニュで行う意味」について尋ねると、殆どの専従職員・ボランティアからは「ブレイス語」への言及が返ってきた。

「フェスティバルを通じて、世界には自分たちの言語を守ろうとする民族がたく

現代における『マイノリティ』？：ドゥアルネネ映画祭とそのマイノリティ概念の変容

さんあることを示すのは重要だと思います。だからこそ、ここブルターニュにも存在する言語運動を強調しないとイケない。」

マイノリティ概念の拡大

第二期以降の変化として特徴的なことのもう一点は、1996年を境に、マイノリティの概念が拡大していくことである。

『『ナショナル・マイノリティという考えは閉鎖的だ』という議論があった。私たちは常に誰かに対してのマジョリティ／マイノリティになるわけだから、って。そして一部の人が、『もしマイノリティをやりたいのなら、ろう者や、同性愛者についてどうして語らない？どうして女性というテーマを扱えない？』と言い出した。で、『うん、確かに』って。』

1996年の「ヨーロッパの移民」、2005年の「アメリカ合衆国のメキシコ移民」において「移民」がテーマとなると、それに加え、1997年には「世界市民としての女性」のタイトルで「女性」がマイノリティ集団として加えられている。また、フェスティバルの中心テーマとしては現れないが、このほかにも映画祭では「刑務所」や「障がい」もサブ・テーマとして扱ってきた他、2009年以降には毎年のように「ろう者セクション」を作り、ろう者を扱う映画を取り上げ続けてきた。2012年映画祭にはろう者のボランティアが数名参加し、特に三日間続くろう者映画テーマの日には、上映映画の三分の一近くの観客がろう者である、という光景も見られるようになった。映画祭の本部にも常に数十名のろう者が集まり手話で歓談するなど、ろう者はすっかり映画祭の一部となっているのである。それに加え2012年にはセクシャル・マイノリティ（：LGBTQI：レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クィア、インターセックス）をテーマとしたセクションも誕生している。このように、1996年以降、移民、女性、刑務所、ハンディキャップ、ろう者、LGBTQIというカテゴリーが次々と「マイノリティ」として取り上げられているのである。

このような「新しいマイノリティ」の登場は、ブルターニュ地域の映画祭における地位を曖昧化する。招待側としてのブルターニュが「マイノリティ」であるならば、そのマイノリティ性は何に根拠を置くのか、という問題が生じるからだ。先のメンバーのように「誰もが誰かにとってのマジョリティ／マイノリティ」という言説を簡単に受け入れる人もあれば、言語的マイノリティとしての理解をする人もあった。しかし長年映画祭に関わってきたメンバーの中には、映画祭の立つ位置が分からなくなる、と不満を持つ者もある。

『『ナショナル・マイノリティ』とか、『ブルターニュ民族』とかの表現が無くなってしまった。ブルターニュ運動っていつても複雑。私はブレイス語話さないけど、祖母が話

すし、甥が一人ディワンでブレイス語を習ってる。(…)私は自主主義者じゃないし、それは意味がないと思ってるけど(…)。今、世界はグローバル化されちゃってるからね。でも映画祭の長老としては〔笑〕、やっぱりブルターニュ民族とかの呼び方が消えてしまったことは...『映画祭は一体これからどうなるの？皆で何を目指していくの？』って気になる。」

映画祭はどこに行くのかという問いは、「ブルターニュ」という場で映画祭を行っていくことの意味を問うことに他ならない。しかし2012年現在、映画祭の運営組織の中心にいる人たちの多くは、前述したように、1960-70年代の運動家が共有したような「地域の政治史」を共有していない。「地域自体」をマイノリティ集団と見なすかどうかについては、人によって大きな相違が感じられた。

「自分がマイノリティであるとは感じない...ですね、やっぱり。私はブルターニュ人ですけど。」

「自分の言語を主張する権利は誰にでもあると思う。でも、自分はマイノリティ状況を知らない、生まれてから経験したことがない。」

(3) 「マイノリティ」？

こうして見てくると、映画祭の時系列的な変遷からは、大きく三つのマイノリティ像が浮かび上がる。①ナショナル・マイノリティ、②言語的マイノリティ、③社会的マイノリティ、がそれぞれである。1960-70年代の社会運動と結びついた「ナショナル・マイノリティ」概念は、フランスと植民地化された地域という、国民国家の文脈の中での支配関係と結びついていた。このような領域の原理と結びつかない支配関係を問題とするのが「社会的マイノリティ」であり、これはやはり同時期に生まれた、性的マイノリティ、障がい者、女性などの「新しい要求運動を通じて可視化されてきたカテゴリー」を問題化するものだった(A. Melucci 1989; M. Wiewiorka 2001)。岩間・ユ(2007)はマイノリティの意味を(ナショナル・エスニック・宗教的・言語的などの)特定のレファレンスと結びつける「限定的」解釈の仕方と、近年に顕著となる、様々な属性とレファレンスに柔軟に関連づける「拡散的」使用方法とに分類するが、それに従えば、映画祭で扱われるマイノリティは伝統的な「ナショナル・マイノリティ」から、近年顕著になる「社会的マイノリティ」への移行という時代的变化に対応しているようにも見える。

しかしその一方で、映画祭が扱うマイノリティのテーマは、単に「マイノリティ」という用語の一般的歴史的変遷に関わるのではなく、映画祭をブルターニュで開く意味つまり現在のブルターニュをどう「マイノリティ」と関連づけるかという問題一にも関わっ

ている。「ナショナル・マイノリティ」の問題と一緒に領域性の問題が葬られたわけではなく、現在のフェスティバルでは「言語的マイノリティ」としてのブルターニュ表象が積極的に演出され、多くの参加者もそのような理解をある程度共有していることは上述したとおりである。この「言語的マイノリティ」が主張される背景として、実はそのようなブルターニュ理解をすれば、他の二つのマイノリティ観との調和が取りやすい、ということがある。

ヴォルリング (J.-M. Woehrling: 2005) はマイノリティの保護をめぐる考え方について「伝統的アプローチ」「人権主義的アプローチ」を区別する。前者が「ナショナル・マイノリティ」に代表される、集団を一枚岩的に見つつ、個々の「集団」への保護を基本とする考えだとすれば、後者は人権思想に代表される、「個人」を保護の対象とする発想である。しかし彼はこれに加えて、「文化的アプローチ」を論じ、それが「文化的多様性を尊重し、文化圏の概念を発展させるもの」であり、「マイノリティ集団を保護しようとするものでも個々人の主観的権利を認知しようとするものでもなく、むしろ社会が一定の文化的価値を尊重するよう促そうとするもの (ibid: 8)」と言う。「言語的マイノリティ」はこの3つのアプローチを比較的調和的に共存させることを可能とするのであり、言い換えればそのために「ナショナル・マイノリティ」や「社会的マイノリティ」との接点を双方に対して含み持つのである。

とはいえ、他方では、これら三種のマイノリティ観は互いを否定しかねない緊張関係を持つことも確かである。1960-70年代の地域主義運動において「ナショナル・マイノリティ」としての自己を主張することは領域と結びついた正統性と切り離せなかったことは既に見たとおりである。しかし「言語的マイノリティ」という見方は領域の問題を一旦括弧に入れてしまう。ましてや「社会的マイノリティ」という概念は、「ナショナル・マイノリティ」を成り立たせる正統性そのもの、タリウス (A. Tarrus 2000; 2010) の言葉を借りれば「正統な住民=先住民 « *légitimes autochtones* »」の基盤を切り崩してしまう可能性がある。だとすれば、この三種のマイノリティ性 (ナショナル、言語的、社会的) を共存させたままの状況をどのように考えればよいのだろうか。ブルターニュのマイノリティとしての統一性が問題化された後には、一体何が残るだろうか。

新原道信 (1995) は、エスニシティとコミュニティとの関連を論じた論考で、現代を生きることは様々な境界を移動していくことと密接な関係があると主張する。このような現代の移動民とは「*composito*」である、と。*composito* とは、「複数性をもっているのになんらかの有機的なつながりがあるような複合体として存在している様子」であり、「個々の要素が独自性を失い整頓されてシステムの変数と化しているような複合性 (*complesso*) なのでもなく、ただ個々の要素が異質なものとして (*eterogeneo*) バラバラにあるのでもなく、逆に絡み合って複雑に (*complicate*) あるだけでもない」(1995 :

283) 状態、と言う。移動を重ね、「境界領域」を乗り越えつつ現在を生きること、それを「エスニシティ」と読み替えれば、「ある言語や文化を共有すると考えられている集団の中にも、個人の中にも、複数性と複合性が存在している。個人や集団、集団と地域が、“島々のつらなり”として映し出される(283-284)。“個人の内なる島々のつらなり”とイタリアの社会学者、メルレルが呼ぶものを、新原自身は“個人の内なる根のつらなり”と表現している。

依って立つ正統性としての領土が成り立たなくなるとすれば、プルトーニュという空間は、映画祭の中でこのような“島々のつらなり”として変容を遂げているように思われる。「マイノリティ」という言葉を成り立たせるただ一つのコンテキストが消滅したのならば、逆に映画祭が行っている提案は、様々な島々を成り立たせる、無数のコンテキストに開かれていくことであると考えられる。映画祭から「ナショナル・マイノリティ」や、「プルトーニュ民族」という表現がなくなったことについて苛立ちを見せる女性は、その理由として、自然にブレイス語に言及していた(「私はブレイス語話さないけれど、祖母が話すし、甥が一人ディワンでブレイス語を習ってる」)。領土というレファレンスが正統性の根拠として消えたということは、集合的経験の積み重ねや地域社会の記憶を失うことにはならない。それはやはり「島」として生き続け、共有されていくのである。そしてそれを可能とする場として、映画祭は存続をかけていくことになる。

終わりに：マイノリティ性の「脱領域化」

ブレイス語が年々衰退を続けていく中、「マイノリティ」にこだわりを持ち続ける映画祭は岐路に立っていると言えるだろう。言語を通じて「自己のマイノリティ性」を捉え、それを「民族」や「マジョリティ=マイノリティ関係の可変性」につなげようという議論は、しかし、非常に不安定な要素を抱えている。「少数言語」「領域性」「権力関係の可変性」の接続はコンテキストによって変化する他、それは他方ではブレイス語の擁護運動がこの先地域内でどのように変容するか規定されていると考えられるからだ。

とはいえ、映画祭は35年間続く中で様々な「マイノリティ擁護」団体と提携を深め、密着した関係を築くことに成功もしている。フランス全国のろう者団体をはじめ、「AFP(フランス障害者の会)」、ユダヤ文化団体、クルド擁護団体、ブレイス語教育団体など、様々な分野との提携関係は理論的なマイノリティ定義を超えて映画祭の内容を豊かなものにしていくことも事実である。近年映画祭が始めた、ドゥアルネネ市内の公共低家賃住宅地区における野外映画祭の試みも、「マジョリティ=マイノリティ関係の可変性」に関連して社会的排除に取り組む意味があり、しかし同時に「別な仕方でも土地に根付く」

現代における『マイノリティ』？：ドゥアルネネ映画祭とそのマイノリティ概念の変容
模索とも捉えられると言えるだろう。

引用文献

- Fenet, A., « Essai sur la notion de minorité nationale », *Publications de la Faculté de droit d'Amiens 1*, 1978, 95-113.
- Hechter, M., *Internal Colonialism: the Celtic Fringe in British National Development, 1536-1966*, London, Routledge and Kegan Paul, 1975.
- 岩間暁子・ユ・ヒョジョン編『マイノリティとは何か』、ミネルヴァ書房、2007.
- Kymlicka, W., « Les Droits des minorités et le multiculturalisme : l'évolution du débat anglo-américain » in Kymlicka, W. et Mesure, S. (dir.), *Comprendre les identités culturelles*, Paris, Puf, 2000.
- Laffont, R., *La Révolution régionaliste*, Paris, Gallimard, 1967.
- *Décoloniser en France*, Paris, Gallimard, 1971.
- Le Coadic, R., « Les “ Minorités nationales ” : vers un retour du refoulé ? », in Le Coadic, R. (Ed.) Bretons, Indiens, Kabyles... Des minorités nationales ?, Rennes, Presses Universitaires de Rennes, 2009, 31-49.
- Melucci, A., *Nomads of the Present. Social Movements and Individual Needs in Contemporary Societies*, London, Hutchinson Radius, 1989. 山之内靖他 訳『現在に生きる遊牧民』、岩波書店、1997.
- 新原道信「“移動民”の都市社会学」、奥田道大編『コミュニティとエスニシティー—21世紀の都市社会学第2巻』、勁草書房、1995, 261-298.
- Smith, A. D., *The Ethnic Revival in the Modern World*, Cambridge, Cambridge Univ. Press, 1981.
- Smith, A. D., *National Identity*. Penguin, University of Nevada Press, 1991. 高柳先男訳『ナショナルリズムの生命力』、晶文社、1998年.
- Tarrius, A. et Missaoui, L., *Les Fluidités de l'ethnicité : réseaux de l'économie souterraine, codes d'honneur, transitions sociales et transformations urbaines*, rapport de recherches (Réf.: 263 / AO 98 MP 04), Ministère de la culture et de la communication, 2000.
- Tarrius, A., « Territoires circulatoires et étapes urbaines dans transmigrant(e)s », in *Regards croisés sur l'économie*, vol. 2 (8), 2010, 63-70.
- Touraine, A., Hegedus, H., Dubet, F., Wieviorka, M., *Le Pays contre l'Etat : luttes occitanes*, Paris, Edition du Seuil, 1979. 宮島喬訳『現代国家と地域闘争——フランスとオクシタニー』、新泉社、1981.
- , *La Prophétie anti-nucléaire*, Paris, Edition du Seuil, 1981. 伊藤るり訳『反原子力運動の社会学——未来を予言する人々』、新泉社、1984.
- Veiter, T., “Commentary on the Concept of National Minorities”, *Revue des droits de l'homme*, vol.7, 1974, 273-290.
- Wieviorka, M., *La Différence*, Paris, Balland, 2001. 宮島 喬・森 千香子訳『差異—アイデンティティと文化の政治学』、法政大学出版局、2009.
- Woehrling, J.-M., *La Charte européenne des langues régionales ou minoritaires: un commentaire analytique*, Strasbourg, Éditions du Conseil de l'Europe, 2005.

1 1978年に設立され、2012年に35回目の開催を迎えたこの映画祭は、今は地域のみならずヨーロッパでもよく知られた映画祭となり、メディアにも多く登場するようになった。期間中は100名以上の観客が参加する議論の場を毎日設け、展示会やコンサートを催す一方その年のテーマに沿った専門書店を開設するなど、映画以外の領域においても様々な企画を設けている。2012年には65本の映画を2回ずつ上映、60名あまりの監督・俳優・活動家・研究者などが招待されている。7日間の開催期間に動員されるボランティアの数は270名、そして期間中に招待客に宿泊を提供する家庭が80と、期間中はドゥアルネネ市内に国内・海外から多くの人を訪れ、この小さな港町は大いに活気づく。

2 本稿は2012年3月と8月に、延べ二週間にわたって行われた現地調査に基づいている。映画祭の専従職員・協力団体(«Daoulagad Breizh»)職員5名、長年映画祭に関わるボランティア2名に聞き取り調査を行った。2012年8月17日-25日のフェスティバル開催期間中は実際に映画祭に参加し、映画祭や議論会場を回りつつ参与観察も行った。

3 Recommandation 1201 (1993) relative à un protocole additionnel à la Convention européenne des Droits de l'Homme sur les droits des minorités nationales.

<http://assembly.coe.int/Mainf.asp?link=http://assembly.coe.int/Documents/AdoptedText/ta93/frec1201.htm#1>

ただし国際機関や国際法一般において、そしてEU内部においてさえも、ナショナル・マイノリティに関する厳密な、そして共通の定義が存在するわけではない。

4 彼の論考においては、フランス内での「ナショナル・マイノリティ」としてのブルターニュの位置づけが暗黙の問題関心となっている。